【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2024年1月15日

【四半期会計期間】 第82期第2四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

【会社名】 佐鳥電機株式会社

【英訳名】 SATORI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 佐鳥 浩之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 03(3451)1040

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 諏訪原 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 03(3451)1040

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 諏訪原 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第81期 第 2 四半期 連結累計期間	第82期 第 2 四半期 連結累計期間	第81期
会計期間		自 2022年6月1日 至 2022年11月30日	自 2023年6月1日 至 2023年11月30日	自 2022年6月1日 至 2023年5月31日
売上高	(百万円)	75,282	74,148	146,336
経常利益	(百万円)	2,093	1,947	2,867
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,591	1,277	2,257
四半期包括利益 又は包括利益	(百万円)	3,072	2,359	2,960
純資産額	(百万円)	34,809	33,354	34,945
総資産額	(百万円)	76,885	79,086	81,556
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	96.74	87.32	137.22
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.9	40.6	41.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,596	1,739	4,889
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	150	103	13
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,293	3,652	6,629
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	7,776	8,305	10,023

回次		第81期	第82期	
		第2四半期	第2四半期	
		連結会計期間	連結会計期間	
会計期間		自 2022年9月1日	自 2023年9月1日	
		至 2022年11月30日	至 2023年11月30日	
1株当たり 四半期純利益	(円)	61.76	61.31	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3.1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、地政学リスクの長期化、世界的なインフレ抑制に向けた各国の金融政策の引締めなど先行きが不透明な状況が続いています。

このような環境の中、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、次のとおりであります。

(イ)財政状態

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、790億86百万円(前連結会計年度末815億56百万円)となり、24億70百万円減少いたしました。これは主に、商品及び製品の減少(21億47百万円)によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、457億32百万円(前連結会計年度末466億11百万円)となり、8億79百万円減少いたしました。これは主に、自己株式の取得等により資金需要が増加したことに伴う短期借入金の増加(9億19百万円)はあったものの、流動負債のその他の減少(26億60百万円)によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、333億54百万円(前連結会計年度末349億45百万円)となり、15億91百万円減少いたしました。これは主に、為替換算調整勘定の増加(7億97百万円)はあったものの、自己株式の取得による減少(31億78百万円)によるものであります。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の41.4%から40.6%となりました。

(口)経営成績

(売上高)

当第2四半期連結累計期間は、SM Electronic Technologies Pvt. Ltd. (以下「SMエレ社」という。)の子会社化と円安の影響等により増加したものの、PC需要減に伴う電子部品と調達マネジメント事業の減少により、741億48百万円(前年同期比1.5%減)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当第2四半期連結累計期間は、主にSMエレ社の子会社化等による販売費及び一般管理費合計の増加(4億3百万円)により、前第2四半期連結累計期間と比べ、5億76百万円増加の52億67百万円(前年同期比12.3%増)となりました。

(営業利益)

当第2四半期連結累計期間は、主にSMエレ社の子会社化等による増加に加え円安に伴う売上総利益の増加(6億66百万円)により、前第2四半期連結累計期間と比べ、90百万円増加の26億79百万円(前年同期比3.5%増)となりました。

(経常利益)

当第2四半期連結累計期間は、前第2四半期連結累計期間と比べ、1億46百万円減少の19億47百万円(前年同期比7.0%減)となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第2四半期連結累計期間は、主に経常利益の減少(1億46百万円)、法人税等の増加(1億64百万円)により、前第2四半期連結累計期間と比べ、3億14百万円減少の12億77百万円(前年同期比19.8%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間において経営管理区分を見直し、「モビリティ事業」に区分されていたストレージ部門を「エンタープライズ事業」に区分変更しております。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の区分により組替えた数値で比較しております。

産業インフラ事業

売上高は145億74百万円(前年同期比0.5%減)、セグメント利益はアプライドプロダクト事業本部の利益改善により7億18百万円(前年同期比22.9%増)となりました。

エンタープライズ事業

調達マネジメント事業本部の売上減等により、売上高は260億90百万円(前年同期比24.0%減)、セグメント利益は13億42百万円(前年同期比28.0%減)となりました。

モビリティ事業

SMエレ社の子会社化および車載向け半導体の好調により、売上高は148億38百万円(前年同期比224.2%増)、セグメント利益は9億11百万円(前年同期比104.6%増)となりました。

グローバル事業

PC需要減に伴う電子部品の売上減等により、売上高は221億40百万円(前年同期比16.7%減)、セグメント利益は2億77百万円(前年同期比1.6%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて17億18百万円減少し、83億5百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、得られた資金は17億39百万円(前年同期は45億96百万円の使用)となりました。 これは主に棚卸資産の減少により資金が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は1億3百万円(前年同期比31.0%減)となりました。 これは主に固定資産の取得により資金が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は36億52百万円(前年同期は42億93百万円の獲得)となりました。 これは主に自己株式の取得により資金が減少したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、28百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。また、新たに確定した重要な設備 の新設、除却等の計画はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	69,000,000	
計	69,000,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年1月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,946,826	17,946,826	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	17,946,826	17,946,826		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月1日 ~2023年11月30日		17,946,826		2,611		3,606

(5) 【大株主の状況】

2023年11	月30日現在
2023411	月30日現1年

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,338	9.02
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	 東京都中央区晴海一丁目 8 番12号 	849	5.73
株式会社STRマネージメント	 東京都世田谷区瀬田二丁目11番16号 	715	4.82
株式会社三井住友銀行	 東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号 	587	3.96
株式会社三菱UFJ銀行	 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号 	583	3.93
株式会社オフィス佐鳥	東京都世田谷区瀬田二丁目 4 番18号	515	3.48
CKD株式会社	 愛知県小牧市応時二丁目250番地 	446	3.01
佐鳥仁之	東京都世田谷区	312	2.11
藤井玲子	東京都大田区	267	1.81
株式会社タムラ製作所	東京都練馬区東大泉一丁目19番43号	257	1.73
計	-	5,872	39.60

⁽注) 上記のほか、当社名義の自己株式が、3,117千株(持株比率17.37%)あります。

(6) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,117,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,791,800	147,918	
単元未満株式	普通株式 37,626		
発行済株式総数	17,946,826		
総株主の議決権		147,918	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式505,100株 (議決権5,051個)及び証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権19個)含まれております。 【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐鳥電機株式会社	東京都港区芝一丁目14番10号	3,117,400	-	3,117,400	17.37
計		3,117,400	-	3,117,400	17.37

(注) 自己株式には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式505,100株が含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年6月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	当第2四半期連結会計期間
	(2023年 5 月31日) ————————————————————————————————————	(2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,051	8,334
受取手形及び売掛金	37,070	38,224
商品及び製品	20,628	18,481
仕掛品	446	444
原材料及び貯蔵品	526	444
その他	4,255	4,547
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	72,972	70,470
固定資産		
有形固定資産	3,004	3,064
無形固定資産		
のれん	492	463
その他	687	668
無形固定資産合計	1,180	1,132
投資その他の資産		
その他	4,975	5,021
貸倒引当金	576	601
投資その他の資産合計	4,399	4,419
固定資産合計	8,584	8,615
資産合計	81,556	79,086
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,112	17,436
短期借入金	14,279	15,198
未払法人税等	713	612
賞与引当金	-	592
その他	8,444	5,784
流動負債合計	40,550	39,624
固定負債		
社債	1,400	1,400
長期借入金	2,822	2,828
退職給付に係る負債	1,431	1,466
その他	406	411
固定負債合計	6,060	6,107
負債合計	46,611	45,732

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2023年 5 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,611	2,611
資本剰余金	3,447	3,447
利益剰余金	26,322	26,854
自己株式	1,761	4,939
株主資本合計	30,620	27,973
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,157	1,274
繰延ヘッジ損益	44	6
土地再評価差額金	22	22
為替換算調整勘定	2,021	2,818
その他の包括利益累計額合計	3,156	4,122
非支配株主持分	1,169	1,258
純資産合計	34,945	33,354
負債純資産合計	81,556	79,086

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)
	75,282	74,148
売上原価	68,001	66,201
売上総利益	7,280	7,946
販売費及び一般管理費	4,691	5,267
営業利益	2,589	2,679
営業外収益		
受取利息	3	52
受取配当金	54	56
受取補償金	133	80
その他	70	36
営業外収益合計	262	225
営業外費用		
支払利息	111	268
債権売却損	233	329
為替差損	360	278
その他	52	81
営業外費用合計	757	957
経常利益	2,093	1,947
特別利益		
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産除却損	6	-
特別損失合計	6	-
税金等調整前四半期純利益	2,086	1,949
法人税、住民税及び事業税	527	518
法人税等調整額	94	79
法人税等合計	433	597
四半期純利益	1,653	1,351
非支配株主に帰属する四半期純利益	61	73
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,591	1,277

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益	1,653	1,351
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	207	117
繰延ヘッジ損益	21	60
為替換算調整勘定	1,174	830
持分法適用会社に対する持分相当額	15	-
その他の包括利益合計	1,418	1,008
四半期包括利益	3,072	2,359
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,007	2,243
非支配株主に係る四半期包括利益	65	116

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	 前第2四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日	(単位:百万円)_ 当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 6 月 1 日
	至 2022年11月30日)	至 2023年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,086	1,949
減価償却費	300	290
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	33
受取利息及び受取配当金	57	109
支払利息	111	268
売上債権の増減額(は増加)	208	329
棚卸資産の増減額(は増加)	1,834	2,780
仕入債務の増減額(は減少)	6,762	1,608
未払消費税等の増減額(は減少)	1,101	1,351
預り金の増減額(は減少)	930	1,954
固定資産除却損	6	-
有形固定資産売却損益(は益)	-	1
その他	306	171
小計	4,214	2,496
利息及び配当金の受取額	57	109
利息の支払額	111	272
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	327	594
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,596	1,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	27	26
有形固定資産の取得による支出	106	70
有形固定資産の売却による収入	-	22
無形固定資産の取得による支出	4	81
その他	12	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	150	103
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,106	341
長期借入れによる収入	-	5
自己株式の取得による支出	619	3,178
自己株式の処分による収入	619	-
配当金の支払額	720	745
その他	91	75
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,293	3,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	234	298
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	219	1,718
現金及び現金同等物の期首残高	7,996	10,023
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,776	8,305
10 m 10 0 10 m 1 10 10 m 1 10 10 m 1		3,000

【注記事項】

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社と委託契約を締結している執行役員並びに当社国内子会社の取締役(非業務執行の取締役及び社外取締役を除く。)及び当社国内子会社と委託契約を締結している執行役員(これらを総称して、以下「取締役等」という。)を対象にした信託を用いた業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を2022年10月14日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。本制度に基づく当社株式の交付は、2023年5月末日で終了する事業年度から2027年5月末日で終了する事業年度までの5事業年度の間に在任する取締役等に対して行います。

ポイントは当社の中期経営計画の対象とする期間(以下「中期経営計画期間」という。)毎に付与するものとし、ポイント付与日は原則として各中期経営計画期間の満了直後の当社の定時株主総会直後に開催される取締役会開催日とします。

初回の中期経営計画期間については、「中期経営計画2023」の最終年度である2023年度において掲げている「売上高」「営業利益」「自己資本利益率(ROE)」の3つの指標について当社が定める目標を全て達成した場合にポイントを付与することとします。同様に、次回の中期経営計画期間(2024年7月発表予定の「中期経営計画2026」)については、その最終年度である2026年度において当社が設定する指標について当社が定める目標を全て達成した場合にポイントを付与することとします。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役、執行役員その他の取締役会が定める地位のいずれでもなくなる時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は619百万円、株式数は505,100株であり、当第2四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は619百万円、株式数は505,100株であります。

(賞与引当金)

賞与の支給制度の変更に伴い、第1四半期会計期間より従業員の賞与の支払いに備えて、年間の賞与支払予定額の うち四半期連結累計期間に属する支給対象期間に見合う金額を「賞与引当金」として計上しております。

なお、連結会計年度末においては、支給対象期間に対応する賞与が確定し、未払費用として処理するため、賞与引 当金は発生いたしません。

(四半期連結貸借対照表関係)

債権流動化による譲渡残高は、次のとおりであります。

BETHERIES TO TO BETHER TO THE		
	前連結会計年度	当第2四半期連結会計期間
	(2023年 5 月31日)	(2023年11月30日)
受取手形及び売掛金	6,701百万円	5,447百万円
電子記録債権	442	264

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	-	
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 6 月 1 日	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日
	至 2022年11月30日)	至 2023年11月30日)
給与手当等	2,543百万円	2,712百万円
退職給付費用	126	122

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 6 月 1 日 至 2022年11月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 6 月 1 日 至 2023年11月30日)	
現金及び預金勘定	7,776百万円	8,334百万円	
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金等	-	28	
現金及び現金同等物	7,776	8,305	

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年7月14日 取締役会	普通株式	724	44	2022年 5 月31日	2022年8月4日	利益剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 1 月13日 取締役会	普通株式	440	26	2022年11月30日	2023年 2 月14日	利益剰余金

(注) 2023年1月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 7 月13日 取締役会	普通株式	746	44	2023年 5 月31日	2023年8月4日	利益剰余金

- (注) 2023年7月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。
 - 2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月20日 取締役会	普通株式	444	30	2023年11月30日	2024年 2 月14日	利益剰余金

(注) 2023年12月20日取締役会決議による配当金の総額には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

3.株主資本の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間において、2023年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2023年6月28日付で自己株式2,129,900株の取得を行っております。この結果、当第2四半期連結累計期間において、単元未満株式の買取りも含め自己株式が3,178百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が4,939百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					는데 보선 라드	四半期連結損益
	産業 インフラ 事業	エンター プライズ 事業	モビリティ 事業	グローバル 事業	計	調整額 (注) 1	計算書 計上額 (注) 2
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	14,499	29,968	4,299	26,514	75,282	-	75,282
外部顧客への売上高	14,499	29,968	4,299	26,514	75,282	-	75,282
セグメント間の内部売上高 又は振替高	146	4,382	276	59	4,864	4,864	-
計	14,646	34,350	4,576	26,573	80,146	4,864	75,282
セグメント利益	584	1,863	445	282	3,175	585	2,589

- (注) 1.セグメント利益の調整額 585百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					→ □ = 6 → 7	四半期 連結損益
	産業 インフラ 事業	エンター プライズ 事業	モビリティ 事業	グローバル 事業	計	調整額 (注)1	計算書 計上額 (注) 2
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	14,365	23,214	14,449	22,119	74,148	-	74,148
外部顧客への売上高	14,365	23,214	14,449	22,119	74,148	-	74,148
セグメント間の内部売上高 又は振替高	209	2,876	388	21	3,495	3,495	-
計	14,574	26,090	14,838	22,140	77,644	3,495	74,148
セグメント利益	718	1,342	911	277	3,249	569	2,679

- (注) 1.セグメント利益の調整額 569百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間において経営管理区分を見直し、「モビリティ事業」に区分されていたストレージ部門を「エンタープライズ事業」に区分変更しております。この変更に基づき、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、組替えて作成しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年6月1日 至 2022年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年6月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純利益	96円74銭	87円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,591	1,277
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,591	1,277
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,454	14,628

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり四半期純利益の算定上、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間505,100株、当第2四半期連結累計期間505,100株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年12月20日開催の取締役会において、2023年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・444百万円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・・30円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・2024年2月14日

(注)中間配当金の総額には、株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 1 月15日

佐鳥電機株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福 島 力

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井 上 喬

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐鳥電機株式会社の2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年6月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐鳥電機株式会社及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。